

あなたには
トラブルを解決する
チカラがあります。

調停センターハーモニーでは、お互いの話し合いによって「身近な困りごと」を解決することを目的としています。

司法書士が解決策を提案したり、法的アドバイスをすることはありませんが、円滑な話し合いができるよう交通整理をすることで、お互いが納得できる解決方法を導き出すお手伝いをしたいと考えています。

☎お問い合わせ

山形県司法書士会

〒990-0021
山形市小白川町一丁目16番26号司法書士会館

電話番号 023-623-7054

月曜日から金曜日 10:00～17:00まで
(祝祭日、年末年始及び8月13日～8月16日までを除く)



山形県司法書士会調停センター
ハーモニーとは？

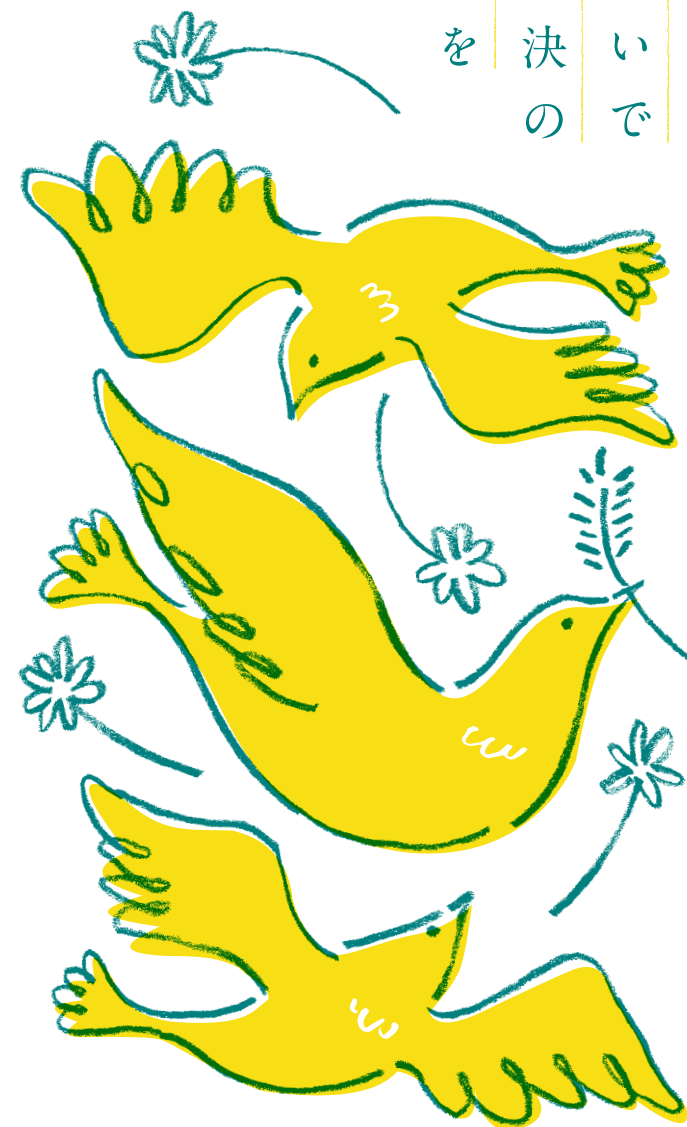
山形県司法書士会が運営するADR(裁判外紛争解決手続)のための機関です。調和のとれた社会の実現を願い「ハーモニー」という愛称をつけました。



法務省認証番号 第133号 認証年月日 平成27年1月5日

山形県司法書士会
調停センター
ハーモニー

話し合いで
問題解決の
第一歩を



Alternative Dispute Resolution center *harmony*

対象となる事案例

アパートの 引越しの際に…

敷金返還の額で揉めている。大家さんから一方的に言いくるめられている気がしてすっきりしない。秘密を守れる第三者に立ち会ってもらい、自分の思いを伝えたい。

払いたいけど 払えない…

親戚から、借りたお金を返してほしいと請求された。返したい気持ちはあるが、経済的にすぐには難しい。これからは仲良くしていきたいし、裁判にはしたくない。

お隣さんの 屋根の雪が…

隣家の屋根から、駐車場に雪が落ちてきて困っている。危ないし、何とかしてほしいが、これからの付き合いを考えるとあまり大げさにはしたくない。

怪我を させてしまった…

子どもがお友達に怪我をさせてしまった。お友達のお母さんから治療費を請求されているが、親同士で話しても、お互い感情的になってしまって話が進まない。

会社に自分の 思いを伝えたい…

会社から残業代を払ってもらえない。待遇に納得したうえで、これからも働き続けたいけれど、訴えたりしたら、居づらくなりそうだからっている。



この事案例の他にも対応しております。
どんなことを解決したいのかをお気軽にご相談ください。

Q & A

Q 調停センターってどういうところ？

A 裁判によらないで紛争を解決する手続きを提供することを目的として、法務省の認証を受けた機関です。当事者が同席し、直接話し合うことで、お互いが納得する方法を導き出すことを目的としています。

Q 司法書士は、 どんな役割をしてくれるの？

A 調停人として同席し、話し合いを円滑に進めるお手伝いをします。とは言え、解決策を提案したり、法的アドバイスをすることはありません。解決方法を見つけ出すのは、あくまでも当事者同士、本人であり、その交通整理をするのが調停センターの司法書士の役割です。

Q 調停の手続きはどのように進むの？

- A
- ① 対面で説明のうえ、お申込みいただきます。その後、取扱いが可能かどうか審査します。
 - ② 取扱いが可能であれば、郵便や電話で相手方へ出席を呼びかけます。
 - ③ 相手方が出席に応じたら、日時を決めて話し合いを行います。目安として、1回の話し合いにつき2時間程度、3回程度での終了を想定しています。
 - ④ 合意が整ったら、合意書を作成します。

Q どんなトラブルについて 話し合うことができるの？

A 140万円以下の民事に関する紛争が対象です。相手方が知合いのため、お互いにしこりを残したくないという場合や、感情面での行き違いに大きな原因があるようなトラブルの解決に向いていると言われていています。まずは、お気軽にお問い合わせください。

Q 秘密は守ってもらえますか？

A 調停センターの手続きは非公開で、外部に情報が漏れることはありません。また、プライバシーにも十分な配慮を致します。

Q 話し合いはどこでするのですか？

A 原則として山形県司法書士会館で行います。他の場所での話し合いをご希望の場合は、ご相談ください。

Q 費用はどれくらいかかりますか？

A 基本費用は次の通りです。但し、**2024年3月まで、期間限定で半額**で実施しています。

調停センターハーモニー手数料（2018年1月1日現在）

1 申込手数料	金 11,000 円 (税込)
2 期日手数料（話し合いの期日1回当たり）	金 11,000 円 (税込)
3 合意成立手数料	金 33,000 円 (税込)

その他わからないことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

電話番号 **023-623-7054**

月曜日から金曜日 10:00～17:00まで
(祝祭日、年末年始及び8月13日～8月16日目を除く)